

# 平成26年第1回下仁田町議会臨時会会議録第1号（25日）

招集年月日	平成26年11月25日					
招集の場所	下 仁 田 町 公 民 館					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成26年11月25日午前10時00分	議 長	佐藤 公 夫		
	閉 会	平成26年11月25日午前10時58分	議 長	佐藤 公 夫		
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	○	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	1番	永 井 正 之	2番	木 暮 弘 元		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	齊 藤 昇 久		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		会 計 課 長	堀 口 玲 子	
	副 町 長	—————		ガ ス 水 道 課 長	金 井 義 富	
	教 育 長	吉 井 誠		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	総 務 課 長	竹 内 芳 則		教 育 課 長	浅 川 幸 則	
	企 画 財 政 課 長	永 井 邦 佳				
	健 康 課 長	神 戸 哲				
	産 業 振 興 課 長	神 戸 康 全				
	ジ オ パ ー ク 推 進 室 長	神 戸 宏				

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第76号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 4 第77号議案 下仁田町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 5 第78号議案 下仁田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 6 第79号議案 下仁田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 追加1 第80号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）

会 議 の 経 過

---

開 会 平成26年11月25日 午前10時00分

---

○議長 佐藤公夫 ただいまから、平成26年第1回下仁田町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 佐藤公夫 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番 永井正之君と、2番 木暮弘元君を指名いたします。

---

○議長 佐藤公夫 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 異議ないと認めます。  
よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

---

○議長 佐藤公夫 続いて、町長から臨時会招集の挨拶を願います。町長  
（金井康行町長 登壇）

○町長 金井康行 おはようございます。

平成26年第1回下仁田町議会臨時会開会に当たり、ご指名を賜りましたので、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ臨時会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

この11月22日、23日におきましては、議員の皆様にも大変なご協力、ご出席をいただきました全国ねぎサミットが開催されました。全国18のねぎ産地からの出品のほか、メイン会場、サブ会場でも数多くの出展、イベントがとり行われ、また、下仁田町始まって以来という多数のお客様もお見えになり、盛況のうちに無事終了いたしましたことをここに改めて御礼申し上げます。

さて、12月定例会の直前ではございますが、急ぎの案件として本臨時会には、第76号議案から79号議案までといたしまして、人事院勧告に伴いますところの条例改正議案について、4議案をそれぞれご提案申し上げます。いずれの案件につきましても、後ほど担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成26年第1回臨時会開会に当たりましてのご挨拶といたします。大変ご苦労さまでございます。

○議長 佐藤公夫 ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時38分

○議長 佐藤公夫 それでは、休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤公夫 日程第3、議案第76号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議会事務局長に朗読をさせます。議会事務局長

(齊藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 齊藤昇久 命によりまして、議案書を朗読させていただきます。

議案第76号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年11月25日、下仁田町議会議長、佐藤公夫様。

提出者、下仁田町議会議員、佐藤勇二、賛成者、同、矢嶋榮一、賛成者、同、原秀男、賛成者、同、岩崎正春、賛成者、同、高瀬政信、賛成者、同、

千野榮治。

別紙をお願いします。下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例、第1条、下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を次のように改正する。第6条第2項中「100分の205」を「100分の220」に改める。第2条、下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を次のように改正する。第6条第2項中「100分の190」を「100分の197.5」に、「100分の220」を「100分の212.5」に改める。

附則、この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成27年4月1日から施行する。

提出の理由、地方公務員の給与改定に伴い、下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する必要性が生じたため。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長 佐藤公夫 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第76号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員であります。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第4、第77号議案 下仁田町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(竹内芳則総務課長 登壇)

○総務課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第77号議案を朗読し、ご提案、ご説明を申し上げます。

第77号議案 下仁田町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条例、第1条、下仁田町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を次のように改正する。

以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたの

で、説明は省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成27年4月1日から施行する。

平成26年11月25日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第77号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 佐藤公夫 挙手多数です。よって、第77号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第5、第78号議案 下仁田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(竹内芳則総務課長 登壇)

○総務課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第78号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第78号議案 下仁田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例、第1条、下仁田町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成27年4月1日から施行する。

平成26年11月25日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第78号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第78号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、第79号議案 下仁田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(竹内芳則総務課長 登壇)

○総務課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第79号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第79号議案 下仁田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、第1条、下仁田町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

ページをめくっていただきまして、7ページでございます。附則、施行期日等、第1条、この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行する。ただし、第3条の規定は、平成27年4月1日から施行する。

附則につきましても、以下については説明を省略させていただきます。

平成26年11月25日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第79号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第79号議案は原案のとおり可決されました。  
ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時48分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

---

○議長 佐藤公夫 お諮りします。

ただいま下仁田町長から、第80号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)が提出されました。お手元にお配りした議案を日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。第80号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

---

○議長 佐藤公夫 追加日程第1、第80号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、第80号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)、平成26年度下仁田町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ745万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億2,446万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月25日提出、下仁田町長、金井康行。

2 ページをお開きください。第 1 表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、14 款国庫支出金、3 項委託金に 745 万円を増額し、歳入合計を 54 億 1,701 万 2,000 円から 54 億 2,446 万 2,000 円としたいとするものです。

次に、歳出ですが、2 款総務費、4 項選挙費に 745 万円を増額し、歳出合計を 54 億 1,701 万 2,000 円から 54 億 2,446 万 2,000 円としたいとするものです。

3 ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1 の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、2 の歳入及び 3 の歳出につきましても、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第 80 号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第 80 号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第 44 条の規定により、字句等の整理については議長に一任願ひたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、字句等の整理については議長に一任願ひます。

これをもちまして、平成 26 年第 1 回下仁田町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。



閉 会

---

平成26年11月25日 午前10時58分

---

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 公 夫

---

署名議員 永 井 正 之

---